

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

かなうみ株式会社（以下「甲」という。）とかなうみ株式会社労働者代表（以下「乙」という。）は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次のとおり協定する。

（対象となる派遣労働者の範囲）

第1条 本協定は、派遣先で別表1に掲げる業務に従事する従業員（以下「対象従業員」という。）に適用する。

- 2 対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。
- 3 甲は、対象従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

（賃金の構成）

第2条 対象従業員の賃金は、基本給、賞与、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当、家族手当、住宅手当とする。

（賃金の決定方法）

第3条 対象従業員の基本給、賞与及び手当（第2条に掲げる賃金のうち、基本給、賞与、本条（三）（四）の手当を除く。以下同じ。）の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表1の通りとする。

（一）比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、次のとおりとする。

- イ 「一般事務・秘書・受付の職業」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、令和6年8月27日職発0827第1号「令和7年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」」等について」（以下「通達」という。）別添2に定める「034 一般事務・秘書・受付の職業」とする。
- ロ 「訪問介護の職業」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「051 訪問介護の職業」とする。
- ハ 「接客・給仕の職業」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「056 接客・給仕の職業」とする。
- 二 「その他のサービスの職業」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「058 その他のサービスの職業」とする。

ホ 「生産設備オペレーター（金属製品）」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「067 生産設備オペレーター（金属製品）」とする。

ヘ 「製品製造・加工処理工（金属製品）」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「071 製品製造・加工処理工（金属製品）」とする。

ト 「製品製造・加工処理工（食料品等）」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「072 製品製造・加工処理工（食料品等）」とする。

チ 「製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「073 製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）」とする。

リ 「製品検査工（金属製品）」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「076 製品検査工（金属製品）」とする。

ヌ 「製品検査工（金属製品・食料品等を除く）」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「078 製品検査工（金属製品・食料品等を除く）」とする。

ル イ～ヌについては、業務の実態から複数の業務に従事する可能性があることから中分類を使用するものとする。

(二) 地域調整については、別表1の地域内の派遣先で派遣就業を行うことから、通達別添3に定める該当する地域の都道府県別地域指数を使うものとする。

(三) 時間外労働手当、深夜・休日労働手当については、基本給、賞与及び手当とは分離し、第5条の通りとする。

(四) 通勤手当については、基本給、賞与及び手当とは分離し実費支給とし、第6条のとおりとする。

(五) 退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」については、通達の第3の4に定める合算により比較する方法とし、その額を別表1の地域調整後の額に5%を乗じた額（1円未満の端数切り上げ）とする

第4条 対象従業員の基本給、賞与及び手当は、次の各号に掲げる条件を満たした別表2のとおりとする。

(一) 別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること

(二) 別表2の各等級の職務と別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること

　Aランク：10年

　Bランク：3年

　Cランク：0年

(三) 賞与については、別表2の通り半年に1回支払うものとし、算定期間および支給時期については、次の通りとする。

ただし、会社の業績の著しい低下その他やむを得ない事由により、支給時期を延期し、又は支給しないことがある。

また、勤続6ヶ月以上で勤務状況が良好な従業員、および支給日に在籍中の従業員に対して支給する。

算定期間	支給日
毎年1月1日から6月30日まで	翌年1月末日
毎年7月1日から12月31日まで	翌年7月末日

2 甲は、第8条の規定による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、その経験の蓄積及び能力の向上があると認められた場合には、基本給を増額することとする。

また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。

第5条 対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、就業規則に準じて法律の定めに従って支給する。

第6条 対象従業員の通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給する。尚、対象従業員の自宅から派遣先まで片道1キロ未満の場合、支給しないこととする。本書に記載していない内容は、就業規則記載どおりに運用する。

第7条 家族手当は、次の家族を扶養している労働者に対し支給する。

① 18歳未満の子

1人につき 月額 3,000 円

福利厚生住宅手当は、入社時に相談のうえ、金額を決定し、労働者に対し支給する。

(賃金の決定に当たっての評価)

第8条 基本給の決定は、原則として毎年1月に行う勤務評価の結果に基づき4月度給与より反映させるものとする。派遣先における勤務が1年に満たない場合は、1年経過後に評価を行うこともある。また、勤務評価は別添様式1を用いた方法にて行うこととする。

＜昇給等＞ 勤務評価の結果、能力の向上が認められた場合は、能力の向上に応じて上の等級の下限額まで基本給を増額する。ただし、会社の業績の著しい低下その他やむを得ない事由がある場合は、行わないことがある。

＜昇格＞ 勤務評価の結果に基づき、別表3に定める要件を満たした派遣社員について、昇格させることがある。

2 賞与の決定は、毎年1回行う勤務評価を活用する。勤務評価は公正に評価することとし、その方法は別添様式1を用いた方法を準用し、その評価結果に基づき別表2の備考の通り、賞与額を決定する。

(賃金以外の待遇)

第9条 教育訓練（次条に定めるものを除く。）、福利厚生その他の賃金以外の待遇については正社員と同一とし、就業規則第5章、9章及び10章の規定を準用する。

(教育訓練)

第10条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「教育訓練実施計画」に従って、着実に実施する。

(その他)

第11条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

(有効期間)

第12条 本協定の有効期間は、2025年4月1日から2026年3月31日までの1年間とする。

2 本有効期間終了後に締結する労使協定についても、労使は、労使協定に定める協定対象派遣労働者の賃金の額を基礎として、協定対象派遣労働者の公正な待遇の確保について誠実に協議するものとする。

(別表1、別表2記載の賃金額の訂正)

第13条 別表1、別表2に記載の賃金額の一部を訂正する。なお、~~現行~~後の賃金額は、現行の労使協定の締結日より適用する。

2025年9月30日

甲 代表取締役 網谷知富美



乙 労働者代表 CHINNOMI
BULGAN



「基準値(0年) × 能力・経験調整指數」(通達に定める令和4年職業安定業務統計基準値)

		基準値及び基準値に能力・経験調整指數を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
034	一般事務・秘書・受付の職業	1,088	1,262	1,352	1,382	1,447	1,625	1,951
051	訪問介護の職業	1,262	1,464	1,569	1,603	1,678	1,885	2,263
056	接客・給仕の職業	1,272	1,476	1,581	1,615	1,692	1,900	2,281
058	その他サービスの職業	1,178	1,366	1,464	1,496	1,567	1,760	2,112
067	生産設備オペレーター(金属製品)	1,141	1,324	1,418	1,449	1,518	1,705	2,046
071	製品製造・加工処理工(金属製品)	1,161	1,347	1,443	1,474	1,544	1,735	2,082
072	製品製造・加工処理工(食料品等)	1,103	1,279	1,371	1,401	1,467	1,648	1,978
073	製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く)	1,100	1,276	1,367	1,397	1,463	1,643	1,972
076	製品検査工(金属製品)	1,114	1,292	1,385	1,415	1,482	1,664	1,997
078	製品検査工(金属製品・食料品等を除く)	1,089	1,263	1,354	1,383	1,448	1,627	1,953

地域指數(通達に定める職業安定業務統計による地域指數)

富山	96.8
東京	112.7
岐阜	100.6

【別表1】 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
1	一般事務・秘書・受付の職業	通達に定める職業安定業務 統計	1,088	1,262	1,352	1,382	1,447	1,625	1,951	
2	地域調整	富山	96.8	1,062	1,222	1,309	1,338	1,401	1,573	1,889
		退職金(5%)上乗せ		1,116	1,284	1,375	1,405	1,472	1,652	1,984
		東京	112.7	1,227	1,423	1,524	1,558	1,631	1,832	2,199
		退職金(5%)上乗せ		1,289	1,495	1,601	1,636	1,713	1,924	2,309
		岐阜	100.6	1,095	1,270	1,361	1,391	1,456	1,635	1,963
		退職金(5%)上乗せ		1,150	1,334	1,430	1,461	1,529	1,717	2,062

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
1	訪問介護の職業	通達に定める職業安定業務 統計	1,262	1,464	1,569	1,603	1,678	1,885	2,263	
2	地域調整	富山	96.8	1,222	1,418	1,519	1,552	1,625	1,825	2,191
		退職金(5%)上乗せ		1,284	1,489	1,595	1,630	1,707	1,917	2,301
		東京	112.7	1,423	1,650	1,769	1,807	1,892	2,125	2,551
		退職金(5%)上乗せ		1,495	1,733	1,858	1,898	1,987	2,232	2,679
		岐阜	100.6	1,270	1,473	1,579	1,613	1,689	1,897	2,277
		退職金(5%)上乗せ		1,334	1,547	1,658	1,694	1,774	1,992	2,391

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
1	接客・給仕の職業	通達に定める職業安定業務 統計	1,272	1,476	1,581	1,615	1,692	1,900	2,281	
2	地域調整	富山	96.8	1,232	1,429	1,531	1,564	1,638	1,840	2,209
		退職金(5%)上乗せ		1,294	1,501	1,608	1,643	1,720	1,932	2,320
		東京	112.7	1,434	1,664	1,782	1,821	1,907	2,142	2,571
		退職金(5%)上乗せ		1,506	1,748	1,872	1,913	2,003	2,250	2,700
		岐阜	100.6	1,280	1,485	1,591	1,625	1,703	1,912	2,295
		退職金(5%)上乗せ		1,344	1,560	1,671	1,707	1,789	2,008	2,410

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
1	その他のサービスの職業	通達に定める職業安定業務 統計	1,178	1,366	1,464	1,496	1,567	1,760	2,112	
2	地域調整	富山	96.8	1,141	1,323	1,418	1,449	1,517	1,704	2,045
		退職金(5%)上乗せ		1,199	1,390	1,489	1,522	1,593	1,790	2,148
		東京	112.7	1,328	1,540	1,650	1,686	1,767	1,984	2,381
		退職金(5%)上乗せ		1,395	1,617	1,733	1,771	1,856	2,084	2,501
		岐阜	100.6	1,186	1,375	1,473	1,505	1,577	1,771	2,125
		退職金(5%)上乗せ		1,246	1,444	1,547	1,581	1,656	1,860	2,232

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
1	生産設備オペレーター(金属製品)	通達に定める職業安定業務 統計	1,141	1,324	1,418	1,449	1,518	1,705	2,046	
2	地域調整	富山	96.8	1,105	1,282	1,373	1,403	1,470	1,651	1,981
		退職金(5%)上乗せ		1,161	1,347	1,442	1,474	1,544	1,734	2,081
		東京	112.7	1,286	1,493	1,599	1,634	1,711	1,922	2,306
		退職金(5%)上乗せ		1,351	1,568	1,679	1,716	1,797	2,019	2,422
		岐阜	100.6	1,148	1,332	1,427	1,458	1,528	1,716	2,059
		退職金(5%)上乗せ		1,206	1,399	1,499	1,531	1,605	1,802	2,162

【別表1】 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
1	製品製造・加工処理工（金属製品）	通達に定める職業安定業務 統計	1,161	1,347	1,443	1,474	1,544	1,735	2,082	
2	地域調整	富山	96.8	1,124	1,304	1,397	1,427	1,495	1,680	2,016
		退職金（5%）上乗せ		1,181	1,370	1,467	1,499	1,570	1,764	2,117
		東京	112.7	1,309	1,519	1,627	1,662	1,741	1,956	2,347
		退職金（5%）上乗せ		1,375	1,595	1,709	1,746	1,829	2,054	2,465
		岐阜	100.6	1,168	1,356	1,452	1,483	1,554	1,746	2,095
		退職金（5%）上乗せ		1,227	1,424	1,525	1,558	1,632	1,834	2,200

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
1	製品製造・加工処理工（食料品等）	通達に定める職業安定業務 統計	1,103	1,279	1,371	1,401	1,467	1,648	1,978	
2	地域調整	富山	96.8	1,068	1,239	1,328	1,357	1,421	1,596	1,915
		退職金（5%）上乗せ		1,122	1,301	1,395	1,425	1,493	1,676	2,011
		東京	112.7	1,244	1,442	1,546	1,579	1,654	1,858	2,230
		退職金（5%）上乗せ		1,307	1,515	1,624	1,658	1,737	1,951	2,342
		岐阜	100.6	1,110	1,287	1,380	1,410	1,476	1,658	1,990
		退職金（5%）上乗せ		1,166	1,352	1,449	1,481	1,550	1,741	2,090

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
1	製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	通達に定める職業安定業務 統計	1,100	1,276	1,367	1,397	1,463	1,643	1,972	
2	地域調整	富山	96.8	1,065	1,236	1,324	1,353	1,417	1,591	1,909
		退職金（5%）上乗せ		1,119	1,298	1,391	1,421	1,488	1,671	2,005
		東京	112.7	1,240	1,439	1,541	1,575	1,649	1,852	2,223
		退職金（5%）上乗せ		1,302	1,511	1,619	1,654	1,732	1,945	2,335
		岐阜	100.6	1,107	1,284	1,376	1,406	1,472	1,653	1,984
		退職金（5%）上乗せ		1,163	1,349	1,445	1,477	1,546	1,736	2,084

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
1	製品検査工（金属製品）	通達に定める職業安定業務 統計	1,114	1,292	1,385	1,415	1,482	1,664	1,997	
2	地域調整	富山	96.8	1,079	1,251	1,341	1,370	1,435	1,611	1,934
		退職金（5%）上乗せ		1,133	1,314	1,409	1,439	1,507	1,692	2,031
		東京	112.7	1,256	1,457	1,561	1,595	1,671	1,876	2,251
		退職金（5%）上乗せ		1,319	1,530	1,640	1,675	1,755	1,970	2,364
		岐阜	100.6	1,121	1,300	1,394	1,424	1,491	1,674	2,009
		退職金（5%）上乗せ		1,178	1,365	1,464	1,496	1,566	1,758	2,110

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
1	製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	通達に定める職業安定業務 統計	1,089	1,263	1,354	1,383	1,448	1,627	1,953	
2	地域調整	富山	96.8	1,062	1,223	1,311	1,339	1,402	1,575	1,891
		退職金（5%）上乗せ		1,116	1,285	1,377	1,406	1,473	1,654	1,986
		東京	112.7	1,228	1,424	1,526	1,559	1,632	1,834	2,202
		退職金（5%）上乗せ		1,290	1,496	1,603	1,637	1,714	1,926	2,313
		岐阜	100.6	1,096	1,271	1,363	1,392	1,457	1,637	1,965
		退職金（5%）上乗せ		1,151	1,335	1,432	1,462	1,530	1,719	2,064

【別表2】-1 富山

富山		地域指数 96.8					
一般事務・秘書・受付の職業 (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,377	276	0	1,653	1,652	10年
B ランク	中級 職業の基本的知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,171	235	0	1,406	1,405	3年
C ランク	初級 職務手引書（マニュアル、職場ルール）従って、正確に作業ができる。	1,062	213	0	1,275	1,107	0年
訪問介護の職業 (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,598	320	0	1,918	1,917	10年
B ランク	中級 職業の分野別基本知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,359	272	0	1,631	1,630	3年
C ランク	初級 職務手引書（マニュアル、職場ルール）従って、正確に作業ができる。	1,070	214	0	1,284	1,284	0年
接客・給仕の職業 (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,610	322	0	1,932	1,932	10年
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,370	274	0	1,644	1,643	3年
C ランク	初級 職務手引書（マニュアル、職場ルール）従って、正確に作業ができる。	1,079	216	0	1,295	1,294	0年
その他のサービスの職業 (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,492	299	0	1,791	1,790	10年
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,269	254	0	1,523	1,522	3年
C ランク	初級 職務手引書（マニュアル、職場ルール）従って、正確に作業ができる。	1,062	213	0	1,275	1,199	0年
生産設備オペレーター（金属製品） (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,445	289	0	1,734	1,734	10年
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,229	246	0	1,475	1,474	3年
C ランク	初級 職務手引書（マニュアル、職場ルール）従って、正確に作業ができる。	1,062	213	0	1,275	1,161	0年
製品製造・加工処理工（金属製品） (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,470	294	0	1,764	1,764	10年
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,250	250	0	1,500	1,499	3年
C ランク	初級 職務手引書（マニュアル、職場ルール）従って、正確に作業ができる。	1,062	213	0	1,275	1,181	0年

製品製造・加工処理工（食料品等） (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,397	280	0	1,677	1,676	10年
Bランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,188	238	0	1,426	1,425	3年
Cランク	初級 職務手引書（マニュアル、職場ルール）従って、正確に作業ができる。	1,062	213	0	1,275	1,122	0年

製品製造・加工処理工（金属製品・ 食料品等を除く） (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,393	279	0	1,672	1,671	10年
Bランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,185	237	0	1,422	1,421	3年
Cランク	初級 職務手引書（マニュアル、職場ルール）従って、正確に作業ができる。	1,062	213	0	1,275	1,119	0年

製品検査工（金属製品） (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,410	282	0	1,692	1,692	10年
Bランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,200	240	0	1,440	1,439	3年
Cランク	初級 職務手引書（マニュアル、職場ルール）従って、正確に作業ができる。	1,062	213	0	1,275	1,133	0年

製品検査工（金属製品・食料品等を除く） (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
Aランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,379	276	0	1,655	1,654	10年
Bランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,172	235	0	1,407	1,406	3年
Cランク	初級 職務手引書（マニュアル、職場ルール）従って、正確に作業ができる。	1,062	213	0	1,275	1,108	0年

(備考)

1 賞与については、勤務評価の結果により支給するものとし、半年に1回支払う金額を時給換算したものを掲載する。

勤務評価の結果による支給額は、基本給額に以下の率を乗じた額とする。

(評価結果) S : 30% A : 25% B : 20% C : 10% D : 0%

まだ評価を実施していない対象従業員については、D評価とする。

2 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と比較するに当たっては、賞与額は標準的な評価であるB評価の場合の額により比較するものとする。

4 手当額には、家族手当が含まれ、直近の事業年度において協定対象派遣労働者に支給された額の平均額により算出するものとする。

【別表2】-2 東京

東京		地域指数 112.7				対応する一般的労働者の平均的な賃金の額(退職金5%上乗せ額)		対応する一般的労働者の能力・経験	
一般事務・秘書・受付の職業 (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	1,924	10年	1,924	10年
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,604	321	0	1,925	1,636	3年	1,636	3年
B ランク	中級 職業の基本的知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,364	273	0	1,637	1,289	0年	1,289	0年
C ランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)従って、正確に作業ができる。	1,226	246	0	1,472				
訪問介護の職業 (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	2,232	10年	2,232	10年
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,860	372	0	2,232	1,898	3年	1,898	3年
B ランク	中級 職業の分野別基本知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,582	317	0	1,899	1,495	0年	1,495	0年
C ランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)従って、正確に作業ができる。	1,246	250	0	1,496				
接客・給仕の職業 (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	2,250	10年	2,250	10年
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,875	375	0	2,250	1,913	3年	1,913	3年
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,595	319	0	1,914	1,506	0年	1,506	0年
C ランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)従って、正確に作業ができる。	1,255	251	0	1,506				
他のサービスの職業 (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	2,084	10年	2,084	10年
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,737	348	0	2,085	1,771	3年	1,771	3年
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,476	296	0	1,772	1,395	0年	1,395	0年
C ランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)従って、正確に作業ができる。	1,226	246	0	1,472				
生産設備オペレーター(金属製品) (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	2,019	10年	2,019	10年
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,683	337	0	2,020	1,716	3年	1,716	3年
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,430	286	0	1,716	1,351	0年	1,351	0年
C ランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)従って、正確に作業ができる。	1,227	246	0	1,473				
製品製造・加工処理工(金属製品) (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	2,054	10年	2,054	10年
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,712	343	0	2,055	1,746	3年	1,746	3年
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,455	291	0	1,746	1,375	0年	1,375	0年
C ランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)従って、正確に作業ができる。	1,226	246	0	1,472				

製品製造・加工処理工（食料品等） (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,626	326	0	1,952	1,951	10年
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,382	277	0	1,659	1,658	3年
C ランク	初級 職務手引書（マニュアル、職場ルール）従って、正確に作業ができる。	1,226	246	0	1,472	1,307	0年

製品製造・加工処理工（金属製品・ 食料品等を除く） (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,621	325	0	1,946	1,945	10年
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,379	276	0	1,655	1,654	3年
C ランク	初級 職務手引書（マニュアル、職場ルール）従って、正確に作業ができる。	1,226	246	0	1,472	1,302	0年

製品検査工（金属製品） (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,642	329	0	1,971	1,970	10年
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,396	280	0	1,676	1,675	3年
C ランク	初級 職務手引書（マニュアル、職場ルール）従って、正確に作業ができる。	1,226	246	0	1,472	1,319	0年

製品検査工（金属製品・食料品等を 除く） (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,605	321	0	1,926	1,926	10年
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,365	273	0	1,638	1,637	3年
C ランク	初級 職務手引書（マニュアル、職場ルール）従って、正確に作業ができる。	1,226	246	0	1,472	1,290	0年

(備考)

1 賞与については、勤務評価の結果により支給するものとし、半年に1回支払う金額を時給換算したものを掲載する。

勤務評価の結果による支給額は、基本給額に以下の率を乗じた額とする。

(評価結果) S : 30% A : 25% B : 20% C : 10% D : 0%

まだ評価を実施していない対象従業員については、D評価とする。

2 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と比較するに当たっては、賞与額は標準的な評価であるB評価の場合の額により比較するものとする。

4 手当額には、家族手当が含まれ、直近の事業年度において協定対象派遣労働者に支給された額の平均額により算出するものとする。

【別表2】-3 岐阜

岐阜		地域指数	100.6				対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験
職種名	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額			
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,431	287	0	1,718			
B ランク	中級 職業の基本的知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,218	244	0	1,462			
C ランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)従って、正確に作業ができる。	1,065	213	0	1,278			
訪問介護の職業	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験	
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,660	332	0	1,992			
B ランク	中級 職業の分野別基本知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,412	283	0	1,695			
C ランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)従って、正確に作業ができる。	1,112	223	0	1,335			
接客・給仕の職業	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験	
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,674	335	0	2,009			
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,423	285	0	1,708			
C ランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)従って、正確に作業ができる。	1,120	224	0	1,344			
その他のサービスの職業	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験	
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,550	310	0	1,860			
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,318	264	0	1,582			
C ランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)従って、正確に作業ができる。	1,065	213	0	1,278			
生産設備オペレーター(金属製品)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験	
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,502	301	0	1,803			
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,276	256	0	1,532			
C ランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)従って、正確に作業ができる。	1,065	213	0	1,278			
製品製造・加工処理工(金属製品)	職務の内容	最低基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(退職金5%上乗せ額)	対応する一般の労働者の能力・経験	
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,529	306	0	1,835			
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,299	260	0	1,559			
C ランク	初級 職務手引書(マニュアル、職場ルール)従って、正確に作業ができる。	1,065	213	0	1,278			

製品製造・加工処理工（食料品等） (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,451	291	0	1,742	1,741	10年
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,235	247	0	1,482	1,481	3年
C ランク	初級 職務手引書（マニュアル、職場ルール）従って、正確に作業ができる。	1,065	213	0	1,278	1,166	0年

製品製造・加工処理工（金属製品・ 食料品等を除く） (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,447	290	0	1,737	1,736	10年
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,231	247	0	1,478	1,477	3年
C ランク	初級 職務手引書（マニュアル、職場ルール）従って、正確に作業ができる。	1,065	213	0	1,278	1,163	0年

製品検査工（金属製品） (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,465	293	0	1,758	1,758	10年
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,247	250	0	1,497	1,496	3年
C ランク	初級 職務手引書（マニュアル、職場ルール）従って、正確に作業ができる。	1,065	213	0	1,278	1,178	0年

製品検査工（金属製品・食料品等を除く） (職種名)	職務の内容	最低 基本給額	賞与額	手当額	合計額	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (退職金5%上乗せ額)	対応する一般の 労働者の 能力・経験
A ランク	上級 専門的知識を備え、職場の責任者として部下をマネジメントし、業務を円滑に進めることができる。	1,433	287	0	1,720	1,719	10年
B ランク	中級 職業の基礎知識を備え、職場の課題を発見し、改善提案を行うことができる。	1,219	244	0	1,463	1,462	3年
C ランク	初級 職務手引書（マニュアル、職場ルール）従って、正確に作業ができる。	1,065	213	0	1,278	1,151	0年

(備考)

1 賞与については、勤務評価の結果により支給するものとし、半年に1回支払う金額を時給換算したものを掲載する。

勤務評価の結果による支給額は、基本給額に以下の率を乗じた額とする。

(評価結果) S : 30% A : 25% B : 20% C : 10% D : 0%

まだ評価を実施していない対象従業員については、D評価とする。

2 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と比較するに当たっては、賞与額は標準的な評価であるB評価の場合の額により比較するものとする。

4 手当額には、家族手当が含まれ、直近の事業年度において協定対象派遣労働者に支給された額の平均額により算出するものとする。

<別表3>

勤務評価による昇格

* 勤務評価の合計点		45~50	35~44	25~34	15~24	10~14
評語		S	A	B	C	D
昇格ポイント		150pt.	120pt.	100pt.	80pt.	0pt.
等級	係数	1.50	1.20	1.00	0.80	0.00
A ランク						
B ランク		別表2の基本給額による				
C ランク						

- 対象従業員の等級（ランク）は、前職での経験等を考慮して本人と面接の上これを決める。
- 新卒者については、Cランクに該当するものとみなす。
- 勤務評価表（別添様式1）の合計点*により、その年の評語を確定し能力の向上を計る。
- 等級の昇格条件は、以下の通りとする。
 - ・Cランク → Bランク
昇格ポイントの累計が、450ポイント以上
 - ・Bランク → Aランク
昇格ポイントの累計が、900ポイント以上

勤務評価表

実施日 (年 月 日)

項目	内容	評価 (点数)				
勤務状況	始業時間、就業時間をきちんと守っているか。 無断での欠席や遅刻、私用外出はないか。	5	4	3	2	1
規律性	会社や上司からの指示・命令に正しく従って仕事をしているか。 服務規律（職場のルール）をきちんと守っているか。	5	4	3	2	1
協調性	他の社員とよく協力・協調して仕事を行っているか。 自分勝手なところはないか。	5	4	3	2	1
積極性	与えられた仕事に積極的に取り組んでいるか。 仕事に対する熱意や意欲があるか。	5	4	3	2	1
責任性	仕事についての責任感があるか。 指示された仕事をきちんと最後までやり終えているか。	5	4	3	2	1
報告の適切さ	「報告・連絡・相談」を適切に行っているか。 仕事の進み具合や結果をきちんと報告しているか。	5	4	3	2	1
仕事の迅速さ・正確さ	仕事を迅速に処理しているか。必要以上に時間がかかることはないか。 仕事を正確に処理しているか。仕事を安心して任せることができるか。	5	4	3	2	1
知識・技術の習得	業務に必要な知識・技能を習得しているか。 業務に関連する知識・技能の向上に努めているか。	5	4	3	2	1
安全衛生	仕事を行う上での安全性に十分配慮しているか。	5	4	3	2	1
指導力	他の社員に適切な業務指導を行っているか。	5	4	3	2	1
総合評価	以上を総合的に評価した結果	合計 点 / 50点				
特記事項		<評価基準> 5 : 標準をとても上回る (非常に良い) 4 : 標準を上回る (良い) 3 : 標準 (普通) 2 : 標準を下回る (努力する必要がある) 1 : 標準をかなり下回る (非常に努力する必要がある)				
評価者	役職名 氏名					
派遣先事業所からのコメント						